

おおくま

福島県大熊町
議会だより

2017

平成29年
5月1日発行

No.41

題字 小学校4年 吉田 ^{はるか}遥さん (平成28年度当時)

久しぶり～
元気だった



3月定例会

- 2年連続大型予算 ②
- 新庁舎建設はじまる ④
- 4人が一般質問 ⑩
- 新たな題字決まる ⑮

2年連続大型予算

3月定例会 あらまし

復興の復興 心の復興 二本の柱

平成29年度 予算の特徴

平成29年度の一般会計
予算の総額は、178億
8000万円、前年度対
比2・5%減ですが、復
興に向けて過去2番目の
大型予算になりました。

新しいまちづくりでは
億1500万円、生活サ
ポート補助金15億110
0万円、植土工場整備11
億6900万円、大熊一
C建設負担金5億300
0万円、復興拠点整備18
億2500万円、墓地整
備6億5400万円など
が計上されました。

新庁舎建設費2億530
0万円、次世代避難者支
援4500万円、生活相
談員補助6100万円な
どが計上されました。

ポ
ートを計上しました。

策地権者給付金として36
億円計上されました。

復興拠
点からは、復興拠点
整備にあたって、各施設
の繋がりが持てるような
事業者選定をすべき、植
物工場の事業者選定は販
路を優先すべきなど多く
の意見が出ました。

避難先での生活支援で
は、新タブレット事業4
億1500万円、生活サ
ポート補助金15億110
0万円、次世代避難者支
援4500万円、生活相
談員補助6100万円な
どが計上されました。

町内の安全対策では見
回し隊パトロール720
0万円、監視カメラ業務
委託1億2600万円、
帰還困難区域パトロール
業務委託4600万円な
どを計上しまし
ました。

また、中間貯蔵施設対

新しいまちづくり 避難先での生活支援

平成29年3月定例会が3月7日から16日までの
10日間の会期で開かれました。

第1日目に、渡辺町長から町の復興と避難先で
の生活支援を柱とする平成29年度施政方針が示さ
れ、条例制定および一部改正、平成28年度補正予
算、平成29年度一般会計予算31議案が、議会に一
括提案されました。併せて請願1件を産業厚生常
任委員会に付託しました。

第2日目に、4人が一般質問を行い、新しいま
ちづくりの課題、中間貯蔵施設内の町有地の扱い
などを取り上げ町政をただしました。

第3日目以降は、全員協議会で議案審議を行
いました。

第9日目の本会議では議会活動に関する調査特
別委員会報告を全会一致で可決したのち、条例制
定および一部改正、監査委員の選任同意、町道の
廃止および認定、平成28年度一般会計補正予算を
審査し、全会一致で可決しました。

最終10日目は、平成29年度一般会計予算および
特別会計予算、意見書を審査し全議案とも全会一
致で可決し、閉会しました。

なお、今定例会の傍聴者は42人でした。

29年度予算決まる 復興へ 178億8000万円



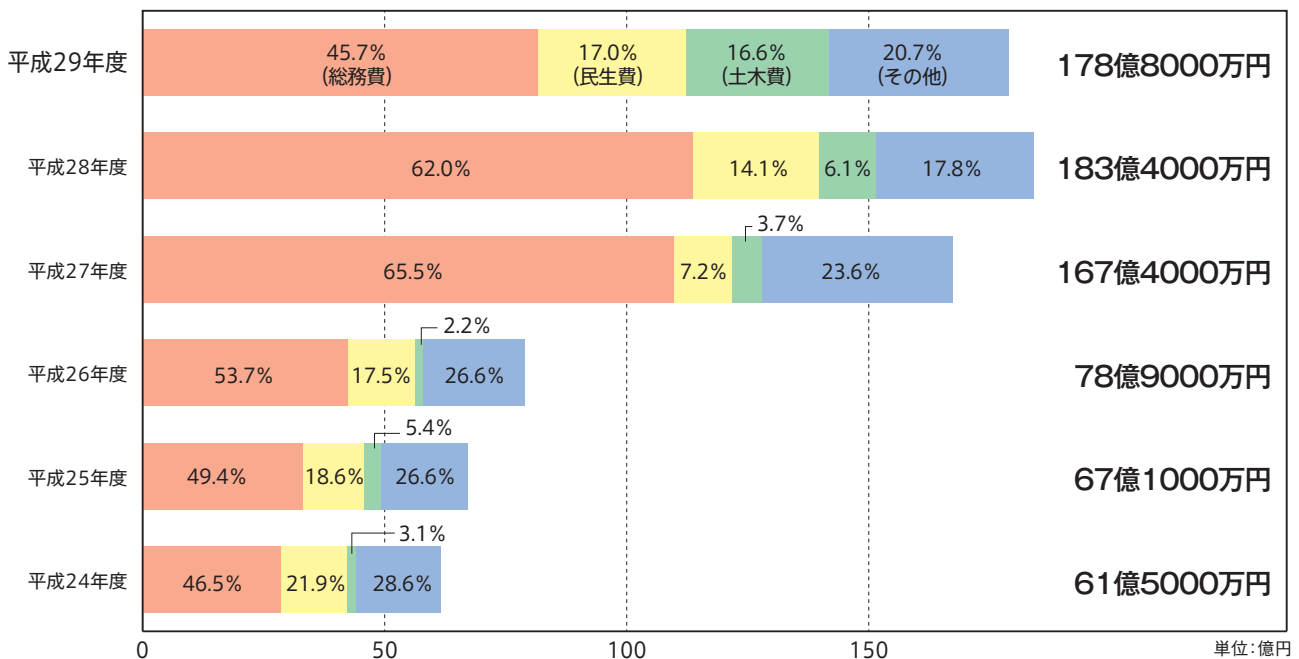
復興へ駅の復旧は欠かせない

特別会計予算総額 40億5613万円

単位：万円

	本年度予算	前年度予算	比較
一般会計当初	1,788,000	1,834,000	△ 4,600
特別会計			
坂下ダム管理	4,460	4,400	60
国民健康保険	264,032	281,718	△ 17,686
奨学資金貸与	902	1,063	△ 161
地域下水道	192	192	0
特定環境保全	2,639	11	2,628
農業集落排水	976	497	479
住宅団地造成	5	5	0
工業団地造成	5	5	0
中央台霊園管理	36	36	0
介護保険	129,796	124,990	4,806
後期高齢者医療	2,570	2,481	89

復興に向け民生費・土木費大幅増 震災以降の予算比較



新庁舎建設はじまる

平成29年度は、大川原地区復興拠点整備と避難先での生活支援を柱に重要事業が多く計上されました。

その中から主な新規事業をクローズアップしました。

次世代避難者支援

4538万円

平成23年3月12日以降の転入者、出生者のうち結婚祝金および出産祝金支給条例に該当している町民に、平成29年度～平成37年度まで年間5万円を支給する支援策です。



将来を担う子ども達へ



震災前のように

敬老会の開催

961万円

震災後はじめていわき市のスパリゾートハワイアンズでの開催を9月15日に予定しています。

交通手段はバスで送迎をいたします。

ぜひ、フラガールを見に来てください。

熊川鮭稚魚放流

100万円

熊川に鮭稚魚を放流します。

将来はふ化事業を再開させ、観光の大切な資源を育てます。



大きく育て 子も鮭も

平成29年度予算新規事業をクローズアップ

平成30年度内完成を目標 大川原拠点に

新庁舎建設

2億5300万円

平成30年度内完成を目標に新庁舎建設が始まります。

平成29年度は庁舎建築設計業務委託費が計上されました。

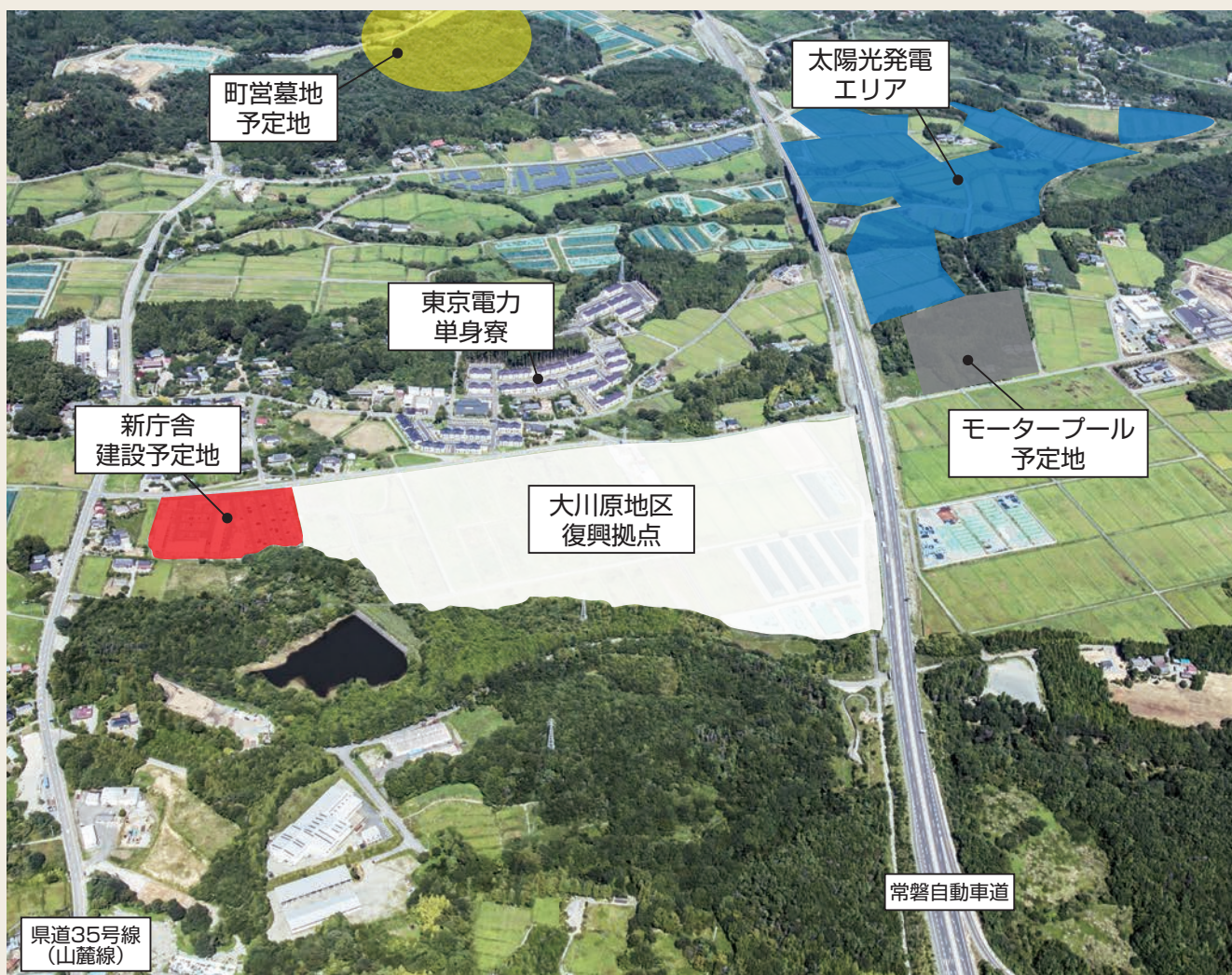
建物の本格的な建設は平成30年度になる予定です。

大川原地区復興拠点整備

18億2500万円

平成29年3月に都市計画が認可され、平成29年度から3年かけて整備される初年度です。

埋蔵文化財調査を行い、7月頃から本格的に造成工事が始まります。



小規模でも快適な町へ

大川原連絡事務所移転 7月から大川原1区集会所へ

無駄はないか 各事業をチエツク

第1回定例会にて平成29年度当初予算の審議をおこないました。無駄な事業はないか、きめ細かなチエツクを行いました。その中から主な内容を報告します。

大川原連絡事務所

14万㎡の盛土が必要になる。

年3月に完成予定だが何月から供用開始か。

4月から5月を予定している。

きではないか。

問 大川原連絡事務所管理費に修繕料が計上されているがなにか。

問 大川原復興拠点整備に3つの発注支援業務委託が併せて1億800万円計上されている。

答 消防検査、備品搬入等で使用できるのは

問 職員の住居確保、通勤の計画を立てるべ

答 30人くらいはアパートを希望している。町づくり会社を通じて民有地にアパートの建設を考えたい。

答 大川原1区集会所の改修である。

7月から連絡事務所として使用するため改修する。

一括して発注したほうが安価で繋がりが持てると思うがなぜ出来ないのか。

敬老会

問 敬老会が予定されているが、どこで開催するのか。

交通手段はどうなっているのか。

復興拠点

問 大川原地区一団地事業委託の内容は。

答 UR都市機構と協定をむすび設計施行一括契約し造成はUR都市機構が発注する。

答 3つとも財源が違つので別々に発注する。全てUR都市機構と契約するためコスト面でも施設間の繋がりも問題ないと考えている。

問 役場建設は平成31



多くのみなさんまっています

答 9月15日にスパリゾートハワイアンズでの開催を予定している。300人規模で、会津若松市、郡山市、白



早い入居が待たれます

河市、水戸市、仙台市からの送迎を予定している。

仮設住宅

問 復興公営住宅が完成した場合、仮設住宅はどうなるのか。

答 仮設住宅は平成30年3月まで継続となつていてその後は示され

ていない。
復興公営住宅が完成すれば終了と考えている。

復興公営住宅

問 いわき市の復興公営住宅は全て完成するのはいつか。

答 平成30年3月完成の予定である。

共同墓地

問 大川原の共同墓地は何区画の整備になるのか。

答 1000区画を予定している。
当面は600区画を整備する。

防災計画

問 地域防災計画策定とは大川原地区だけのものか。

答 平成29年度に900万円、平成30年度に1200万円を予算化している。
町内全域を対象にしている。

ふるさとまつり

問 ふるさとまつりは昨年同様か。開催場所や内容など

マンネリ化していないか。

答 課題も多くある。今後検討していきたい。

水道企業団

問 工業用水は使用していないが、負担金を出す必要があるのか。

答 5町での約束水量に基づき負担している。今後は他町村と協議をしていく。

再生エネルギー

問 再生エネルギー事業実現可能性調査に450万円計上されているがどこに委託するのか。

答 福島県林業グループからの紹介で森のエネルギー研究所を考えている。

合同追悼式

問 合同追悼式130万円計上されている。従来方式で実施するのか。

答 遺族の出席者が少ない。
いわき市で実施するが、周知方法も含め運営のあり方について検討する。

放射線対策

問 幼・小・中で実施しているガラスバッチの放射線健康対策はいつまでやるのか。

答 県内では大熊町と広野町・浪江町・福島市だけが実施している。対応を早急に検討する。



以前は盛況だったが…

町税等減免

町民税減免継続 全額免除対象者は約6割

大熊町まちづくりのための建築に係る手続き条例、町税等の減免などの新設および一部改正など7件の審査をしました。主な内容をお知らせします。

町民税の減免条例

平成 28 年中の合計所得金額	減免の割合	該当者率
300万円以下	全 額	58.2%
300万円を超え400万円以下	10 分の 9	12.9%
400万円を超え500万円以下	10 分の 7.5	8.6%
500万円を超え750万円以下	10 分の 5	12.9%
750万円を超え1,000万円以下	10 分の 2.5	4.4%
1,000万円以上	10 分の 1	3%

町民税減免の他に、固定資産税、軽自動車税および国民健康保険税なども減免されます。

大熊町まちづくりのための建築に係る手続き条例

秩序ある土地利用および快適なまちづくりを推進するためのもので乱開発の抑止に寄与するために条例を制定しました。

質疑

問 個人の土地なので町が関与するのはいかがなものか。

答 そのとおりであるが町土復興の妨げになる乱開発の抑止力となる条例である。

議会活動に関する調査特別委員会報告

議会活動について、広い範囲での活動を余儀なくされているほか、公務等に関してはそれぞれが避難先から長距離を乗り継いで出席するなど全町避難や復興という、これまで経験のない特殊な状況下で活動、運営をしているため検討しました。

その結果全議員に対し出席が義務づけられている行事で開催地以外から出席するものに対し交通費の実費を支給すべきとの結論に至りました。

請願審査

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

請願者 日本労働組合総合連合会

福島県連合会

双葉地区連合会

議長 菅原 祐樹

住所 福島県双葉郡大熊町大字

夫沢字北原22

紹介議員 廣嶋 公治

付託委員会 産業厚生常任委員会

処理経過 全会一致で採択

提出先 衆議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

福島労働局長

大島 理森

安倍 晋三

塩崎 恭久

島浦 幸夫

人 事

大熊町監査委員

吉田 裕彦 氏を再任

【住所】 大熊町大字熊川

【任期】 平成29年4月1日から
平成33年3月31日

全会一致で可決

大熊IC整備

支障物移転補償 3850万円増額

第1回定例会で平成28年度補正予算の審議をしました。

大熊IC整備で支障物移転補償、中間貯蔵施設地権者支援金など86億1200万円が追加補正されました。

大熊IC整備支障物移転補償

3850万円

工事に必要な敷地面積の見直しにより、倉庫などの支障物の移転が新たに追加されました。

東電からの損害賠償金

2億5140万円

町はこれまで東電に対し、12億6180万円の損害賠償を請求しています。

平成28年度は、平成23年度分の賠償として、幼稚園・小学校除雪機械借上料、庁舎移転費用などの損害賠償が入りました。

中間貯蔵施設地権者支援金

10億円

平成29年1月以降の契約件数が増え、約10億円の不足となり増額補正を行いました。

大熊IC

問 支障物移転補償費はなぜ増額になったのか。

答 当初県で積算したが、詳細設計で新たに工事エリアが拡大し、エリア内にある支障物の移転が必要になったため計上した。

大川原墓地

問 中央台霊園からの移転は考えているのか。

答 閉鎖はできないので検討する。

商工会運営

問 商工会運営補助金666万円減額はなぜか。

答 4月から職員を採用する予定であったが

翌年2月にずれこんだためである。

生活相談支援

問 社会福祉協議会補助1742万円の減額はなぜか。

答 生活相談支援員を当初50人体制で考えていたが42人の対応になった。

ダストモニタ

問 スポーツセンターに設置のダストモニタと東電のモニタとの数値の確認など連携しているのか。

答 設置したばかりで測定数値にはらつきがあり調整中である。落ち着き次第連携をとりたい。



IC用地購入は進んでいる



協力ありがとう!!

題字に協力していただいた熊町、大野小学校の児童たち

4人が一般質問

復興への課題をとらえて

ズバリ町政を問う

1. 佐藤照彦議員	11
町で整備し一定期間無償貸与を	
2. 加藤良一議員	12
既存道路の活用を	
3. 千葉幸生議員	13
除染を可能にする立法措置を	
4. 廣嶋公治議員	14
学校施設の活用は	

佐藤 照彦 議員



商業支援
復興拠点

問 町で整備し一定期間無償貸与を

答 今後検討する

佐藤 町は復興拠点内に平成30年度末に役場新庁舎建設計画を示した。

拠点整備では復興住宅建設・商業施設・医療施設・福祉施設は順次進めていくとしている。

復興拠点内に出店しようとしている事業者への支援について伺う。

役場新庁舎・復興住宅・生活インフラが整備されても生活に必要な商業施設の再開が十分では帰町を不安視する町民が出てくる。

不安払拭を図るためには商業施設の整備計画目標年度を提示すべきではないか。

そこで次の2点を提案する。

1、商業施設は町が整備し一定期間無償貸与とする。施設は2種類とし、

①住民の交流スペース

を併設した総合小売業店舗とすること。

②商店街型施設で1階を70㎡程度の店舗とし2階を事務所・住居スペースとする。

視察研修・起業者の相談など、交流人口増加が見込める施設とすべき。

2、出店予定事業者は当面、利益確保が難しいため「水道・光熱費の補助」「運転資金の無利子貸出」「設備投資への財政支援」「固定資産税、法人・町民税の減免」をすべき。

町長 平成30年度末までに役場新庁舎の整備

商業施設、復興拠点整備の造成工事をするがどのような商業施設とするかは平成29年度に基本計画を策定し決める。

基本的には、町で整備し業者へ貸す「公設民営型」を検討している。

無償での貸与は、今後検討する。

施設の形態は住民に喜ばれる施設整備とする。

住民の帰還意向が低いことから、当初の商店事業者の利益確保は難しいと判断している。

一方、廃炉や除染に携わる事業者などが多く町内に滞在すること考えると必ずしも経営が成り立たないとも言えない。

帰町を目指す町としては、商業関係の支援

対策は住民の帰還促進の観点から重要であると考えており、既存支援制度として国・県・町の融資制度や税制優遇処置、町の商業振興

基金等の様々なメニューがあることで事業展開にあつた制度を有効に活用して頂きたいと思う。



買い物ができるお店は大事です



加藤 良一 議員

復興拠点と国道6号のアクセス道路

問 既存道路の活用を

答 ゲート管理者と調整を図る



三角屋交差点につなぐ最適なルート

ル運営が開始される予定になっている。

さらに造成工事が始まると67号線を出入する車両が増え、付近の混雑は避けられなく、国道6号線からのアクセス道路が必要である。

計画を進めている町道東67号線と国道6号線までの延長計画が進まない状況であれば、既存道路を活用すべきと考える。

大川原地区からの最短ルートとして67号線と町道東31号線と国道251号線を通り三角屋に抜けるルートが最適である。

帰還困難区域で難しい課題が多いことも承知しているが、復興に向けて交通網の整備は重要課題であり、難しい課題は早急に克服し国道6号線まで繋ぐことが不可欠と思うが、計画が進まない現状を

踏まえどう考えているのか。

町長 企業の事務所や復興拠点の整備が始まると、県道35号線から町道東67号線がメインの道路になる。

現在、町道東67号線を国道6号線まで繋げる計画のもと、測量調査を実施しているが、滑津橋から東については一部既存道路を拡幅し、熊町の押しボタン信号の交差点を利用できるか検討している。

早急にアクセス道路を確保するためには、既存道路を活用することが最短と考えているが、帰還困難区域内のゲート管理、立ち入りの際の全体的なルート変更など、ゲート管理者との調整を急ぐ必要がある。

既存道路の活用で国と検討しているのは、

清水橋から県道251号線、大野病院前の町道西20号線までを考えている。

いずれにしても、帰還困難区域内を通過するため、ゲート管理者との調整を図るとともに、早急に町道東67号線と国道6号線を繋げるよう進める。

加藤 平成29年度は大川原復興拠点の造成工事が着手されるなど、本格的なまちづくりが始まる重要な年である。

その大川原地区の出入り口は県道35号線からしかなく、特に町道東67号線がメインになる。

現在、大川原地区には給食センターを始め東電単身寮・600人規模の企業が運営しているが、今春には1000人規模の企業と500台のモータープー

千葉 幸生 議員



問 除染を可能にする立法措置を

答 国に引続き要望したい

未除染区域

千葉 復興拠点近傍の南平地区内では、地権者の同意が得られないとして、28,841㎡の土地が除染されていない。また、屋敷林や里山の一部は、宅地道路・田畑から20mまでの範囲外ということでも未除染区域となっている。

未除染区域近傍の道路上では、新庁舎近傍の約5〜10倍の空間線量である。全体的に空間線量が低くても帰町をためらう町民がいても不思議ではない。

1. 環境省が実施してきた除染では、地権者の同意がない場合は、国は除染をしない。このままの状況で、2年後と思われる避難指示の解除を受けるのか是非を問う。

2. 避難指示の解除が行われる前に、環境美化ということ、屋敷

林や里山の未除染区域を清掃してはいかか。それによって、ある程度は空間線量の低減が計れると思うが所見を問う。

3. 居住制限区域、避難指示解除準備区域と帰還困難区域の境界付近に居住する町民や事業者にとっては、空間線量が相対的に高いことが不安である。

帰還困難区域であっても境界付近の除染は実施すべきであり、環境省に強く要請するべきであると考えているが所見を問う。

町長 1. 大川原南平地区には、未同意による未除染区域が7カ所ほど点在しており、現在も環境省が同意を得るために交渉を続けている。

今後、一日も早い同意取得のため、町も

環境省と協力しながら進めて行く。

2. 山林内の未除染区域については、環境省に再三にわたり要望しているが、除染区域外で実施することはできないとの回答である。

屋敷林や里山の未除染区域は、清掃という形で実施することはできるが、環境省が事業主体でないことにより、廃棄物の処理先の確保が問題となる。

国に対しても他の機関とともに、廃棄物の処理についての対応を要望している。

3. 帰還困難区域の境界付近に居住する町民や事業所の住宅、事務所周辺の除染については、「避難指示解除準備区域および居住制限区域に住民が安心して帰還できるようこれらの区域の宅地に隣接する部分についても国は

対策を講じる」との記載に基づき今後の復興復旧の観点からも強く国に対して対策を要望している。

くためにも、地権者の同意がなくても**環境改善**に必要な除染を可能にする立法措置を国に求めていくべきでは。

町長 国に特例的な形で認めてもらうよう引続き要望していきたい。

再質問

千葉 今後、帰還困難区域の除染をしてい



隣接する部分が課題だ



廣嶋 公治 議員

問 学校施設の活用は

答 アイデアを取り入れ進める

施設貯蔵中間
地内公有敷

廣嶋 公有地の取り扱いについては、これまで何度か協議してきたが、基本的には地上権で対応し学校施設等は権利を移転せずそのまま残すとの方向が示されてきた。昨年の町政懇談会でも、町有地は売却せず地上権設定で所有権を残し、最終処分場への懸念を払拭してほしいとの意見が多く出された。町はそれらの意向に沿った判断だと理解している。

現在、貯蔵施設予定

地内では処分場の建設保管場の整備が始まり公有地の一部へは県内教育施設の除染廃棄物を搬入している。その他様々な施設があるが、これらをどのような方針でどう整理していくのか。このうち、所有権を移転しない学校施設等の取り扱いについては「失われて行くふるさとを思い出す記念館」「収蔵施設」として整備すべきと考える。

町長 町の基本方針として、地権者の用地交渉の進捗状況を踏まえ判断してきた。「環境省による用地取得が登記名義人4分の1を超え、一定の進捗が見られること」「町政懇談会での最終処分場となることへの危惧や懸念といった声が多かったこと」「ふるさと喪失への不安の声も寄せられたこと」などを総合的に勘案し地上権設定を原則として提供する方針とした。



きれいなまま保存は可能か

なお学校施設は地区や学校関係者より残してほしいとの要望があり、提供せずに残すこ

ととした。学校施設の活用方法や保存はこれから検討するが、地区町民、有

識者・議会の方々のアイデアを取り入れ進めていく。

新たな題字決まる

熊町小学校、大野小学校の4年生から6年生と大熊中学校1年生から3年生に題字をお願いし、54人の出品がありました。その中から15点を採用し新年度から掲載することになります。

また、出品された全作品を紹介します。(平成28年度当時)

採用された作品

小学校

4年 吉田 遥	おおくま
4年 今野 逞登	おおくま
5年 海老根琴音	おおくま
5年 斎藤 菖	おおくま
5年 尾内 佳奈	おおくま
6年 田中 大空	おおくま
6年 田村 眞捺	おおくま

中学校

1年 市川 綾花	おおくま
1年 渡邊菜々美	おおくま
2年 工藤 美咲	おおくま
2年 三瓶 風真	おおくま
2年 筋内 朱里	おおくま
3年 石田 美波	おおくま
3年 海老根桜子	おおくま
3年 佐久間香那	おおくま

協力してくれた作品

小学校

4年 武澤 智栄	おおくま
4年 原田 優衣	おおくま
4年 佐藤 壮太	おおくま
4年 佐久間太輔	おおくま
4年 鈴木 康生	おおくま
4年 渡部 咲希	おおくま
4年 鎌田 陽菜	おおくま
4年 高田 葵偉	おおくま
5年 伊賀 勇斗	おおくま
5年 武澤 奈南	おおくま
5年 廣島 周吾	おおくま
5年 東理このみ	おおくま

6年 西山 太陽	おおくま
6年 池田 愛理	おおくま
6年 高倉 紀佳	おおくま
6年 吉田 颯人	おおくま
6年 佐藤 優人	おおくま
6年 武澤 篤弥	おおくま
6年 永井 優羽	おおくま
6年 遠藤 友城	おおくま

中学校

1年 青山 蓮	おおくま
1年 齋藤 勝己	おおくま
1年 佐藤 星光	おおくま
1年 三瓶 純恋	おおくま
1年 七海久玲愛	おおくま

1年 林 真雅	おおくま
1年 半杭 眞奈	おおくま
2年 阿部 浩也	おおくま
2年 池田 雄馬	おおくま
2年 岩本 瑞希	おおくま
2年 植村 篤史	おおくま
2年 今野 海	おおくま
2年 東理 孝太	おおくま
2年 林 優雅	おおくま
3年 笠井 俊佑	おおくま
3年 坂本 真之	おおくま
3年 鈴木 幸貴	おおくま
3年 半杭 奏人	おおくま
3年 堀川 紗稀	おおくま

楽しい交流を続けましょう

おおくまいわき友の会

いわき地区では2つ目の交流会組織になります
が、平成28年4月に6名の発起人で立ち上げ、や
っと1年が過ぎました。

現在いわき市内には4600人の大熊町民がお
世話になっておりますが、全ての方々が満足する
毎日を過ごされているとは思えないので、大熊町
民同士の交流を通して、少しでもストレスが解消
し、親睦や交流を深めて楽しい日々を過ごしてい
ただければと願っております。

これからも楽しい行事を実施して参りますの
で、気軽に参加してください、お待ちしております。

会長 池田 義明



さくらんぼ狩りへお出掛け



いわき伝承館にて ハイポーズ!!

コミュニティに 議会も参加します

皆さんのコミュニティ活動
にお邪魔し、ご意見ご要望な
ど懇談をさせていただきます。
ご希望があれば議会事務局
までお問い合わせください。

☎0242-2613844(代)

大熊町議会事務局
池沢・佐藤

広報公聴常任委員会

- | | |
|-------|--------|
| 委員長 | 阿部 光國 |
| 副委員長 | 仲野 剛 |
| 委員 | 佐藤 照彦 |
| 委員 | 木幡 ますみ |
| 委員 | 加藤 良一 |
| 委員 | 堀川 巨夫 |
| 委員 | 松永 秀篤 |
| 発行責任者 | 鈴木 光一 |